

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

岡山市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続に関する要綱第6条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年2月4日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市ひとり親家庭等相談支援（ピアサポート型）事業委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書案のとおり
- (3) 業務目的 ひとり親家庭等が安心して必要な時に相談できるよう、休日等の相談窓口を開設し、当事者同士のピアサポートにより、ひとり親家庭等に寄り添った相談・支援を行い、ひとり親家庭等の困窮と孤立を防止し福祉の向上を図る。
- (4) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、役務部門に登録があること。現在、有資格者名簿に登載がない者も参加意思確認書を提出することができるが、参加意思確認書の提出と併せて有資格者名簿に登載されている者と同様であることを認定を受けること。
- (4) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(5) 次の要件を全て満たし、岡山市内に事務所を有する法人であること

- ① 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)第 6 条第 6 項に規定する母子・父子福祉団体であること、もしくは、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦(以下「ひとり親家庭等」)が構成員となっている法人であり、ひとり親家庭等の相談者が希望すれば、構成員となることができ、継続的に関係構築できる法人であること。
- ② ひとり親家庭等について、当事者同士の交流会や情報交換会、激励会や相談会の活動実績を 3 年以上有し、かつ現在も継続していること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和 7 年 2 月 25 日 (火) 正午
説明書等に関する質問受付	令和 7 年 2 月 13 日(木) 正午
説明書等に関する質問回答	令和 7 年 2 月 18 日(火)午後 5 時までに掲載
参加意思確認書の提出	令和 7 年 2 月 18 日(火)から令和 7 年 2 月 26 日(水) 正午まで。 ※各日午前 9 時から正午、午後 1 時～午後 5 時 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
企画提案書等の提出 ※応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。企画競争を実施する場合には別途通知する。	企画提案書・見積書の提出期限予定 令和 7 年 3 月 7 日 (金) 正午 企画提案書ヒアリング予定 令和 7 年 3 月 12 日 (水) 予定

5 説明書等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)>令和 6 年度からダウンロードすること。

アドレス：<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>

6 説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールで、岡山市こども福祉課へ提出すること。

件名に、「岡山市ひとり親家庭等相談支援(ピアサポート型)事業委託に係る質問」と明記すること。

電子メールアドレス：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

7 参加意思確認書等の提出

（1）提出書類

- ・参加意思確認書（様式1）
- ・3（5）の要件を満たしていることを証する書類
実績説明書(様式2)及び定款等

（2）提出方法

持参のみ

（3）提出場所

岡山市役所本庁舎9階 こども福祉課

8 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

（1）提出書類

別表1に記載のとおり

（2）提出方法及び場所

7に記載の参加意思確認書等と併せて提出すること。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市こども福祉課 担当：武、池本

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1221 FAX：086-803-1719

電子メール：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp